

## 仕 様 書

業務名： 兵庫県立総合射撃場（仮称）建築関係工事監理監督業務  
場 所： 三木市吉川町福井地内  
内 容： 基本計画調査業務成果に基づき県立総合射撃場（仮称）の建築関係工事  
に関する下記の業務を委託する。  
契約期間：契約日から令和4年3月31日まで

### [建築関係工事]

- 1 設計成果に基づく積算業務。
  - 2 「国土交通省告示第15号に基づく、建築士事務所の業務報酬基準」に基づく工事監理業務及び工事監督業務。
  - 3 建築基準法に基づく、申請及び事前協議並びに変更対応業務。
  - 4 工事に関する地元住民への対応。
  - 5 敷地造成・整備工事との調整及び事前協議等の業務。
- 
- ・ 建築関係工事に大幅な変更が生じた場合は、設計変更の対象とする。
  - ・ この契約については、信義を守り誠実に履行すること。